

評価結果詳細について

①第三者評価機関名

名称：一般社団法人 福祉サービス評価機構 wellink
契約締結年月日：2024年4月26日
調査実施日：2025年2月14日、17日
評価料金：366,300円
評価調査者：兼間 和美、島村 與志和

②施設・事業所情報

名称：沖浜シーズ認定こども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：園長 林 弘祥	定員（利用人数）：105名
所在地：徳島県徳島市沖浜町北川726-3	
TEL：088-653-5577	ホームページ： https://seeds.or.jp/seedshoiku/
【施設・事業所の概要】 ◇敷地面積 1,960㎡ ◇構造 鉄骨造2階建て ◇床面積 1,182.5㎡ ◇主要室名 ほふく室1・乳児室1・保育室5・遊戯室1・職員室1・保健室1・調理室1・図書室1	
開設年月日：2017年4月1日（沖浜シーズ保育所としては、2008年4月1日）	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 悠林舎	
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員 7名
専門職員	（専門職の名称）
	保育教諭 32名
	看護師 1名
	（2024年4月1日現在）
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
ほふく室1・乳児室1・保育室5・遊戯室1・職員室1・保健室1・調理室1・図書室1	
床暖房（0・1・2歳児、1時預かり）	

③理念・基本方針

【教育・保育理念】 1、安心安全を保育の基本とします。 2、子どもの人権や主体性を尊重します。 3、保護者や地域社会と連携し、子どもの福祉を積極的に推進します 4、地域における家庭支援を行います。 5、職員は、この理念を達成するため知識の習得と技術の向上に努めます。
【教育・保育目標】 1.すこやかなこども 2.おもいやりのあるこども 3.よくきき・かんじ・かんがえるこども 4.いききとしたこども 5.じぶんでやってみようとするこども

④施設・事業所の特徴的な取組

●芸術士活動（絵画や彫刻の専門家に保育に入ってもらって活動する） ●ネイティブの先生による英語を使った遊び・リトミック・資格を有したコーチによるサッカーや体操・4,5歳児対象のスイミング ●年数回開催のミニコンサート（身近で生演奏を楽しむ） ●園全体で取り組む食育クッキング ●園外保育・大塚美術館・芋ほり・いちご狩り・じゃがいも、トモロコシの収穫等

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	（契約日）～（評価結果確定日）
	2024年4月26日（契約日）～2025年5月28日
受審回数（前回の受審時期）	1回（2019年度）

⑥総評

☆全体としての評価

沖浜シーズ認定こども園は、子ども達の主体性を意識した教育・保育に加え、地域との連携や子育て支援、職員の育成・研修体制など多岐にわたる分野で高いレベルの取り組んでいることが確認された。

特に、職員一人ひとりの主体的な関与や園内外の連携を重視したPDCAサイクルが機能しており、教育・保育の質の向上に向けた組織的・計画的な取り組みが定着していることは特筆に値する。また、地域の福祉ニーズに応じた公益的な事業の展開やICTの積極的活用も、現代的かつ先進的な実践として評価できる。

☆特に評価の高い点

質の向上に向けた職員育成および働きやすい職場づくり

保育実践の質の向上を図るための体系的な研修・評価体制が整備されている。また、パート職員も含めた階層別・役職別の研修機会が確保されており、保育教諭一人ひとりが専門性を高めるための環境が整っている。1人1台iPadの貸与、LINEワークスによる情報共有の効率化、おむつのサブスク、連絡帳のデジタル化、保育システムの導入による作成資料の軽減など、保育教諭の業務負担軽減に向けた取り組みを積極的に実施、徳島県初の『働き改革モデル福祉事業所』の認証を受けている。

体験を通じた食育

季節に応じた野菜の栽培、味噌づくりやだしのワークショップ、収穫した野菜を使ったクッキングなど、体験を通じた「食」の学びを実践している。

地域との関わり・公益的活動の充実

赤ちゃん食堂、わんぱくランチ、食育・防災相談会といった地域子育て支援活動が充実しており、『ベスト育児制度賞』を受賞するなど、全国的にも先進的な実践が行われている。また、地域の学校や高齢者施設、自治会、交番などとの連携を通じた交流活動も活発に行われている。

☆質的向上として求められる点

事業計画の保護者周知に関するさらなる工夫

園内においては事業計画の策定と評価が職員主体で組織的に実施されているが、今後は事業計画の主な内容を保護者に対してわかりやすく伝える仕組みの整備が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたびは、福祉サービス第三者評価において、当園の教育・保育の取り組みに対し貴重なご意見と丁寧なご評価をいただき、心より感謝申し上げます。

評価の中で、子ども達一人ひとりの主体性を意識した教育・保育や研修体制の整備、地域との連携、そして働きやすい環境づくりに対して高く評価していただいたことは、日々の実践の積み重ねに対する励みとなるとともに、園の理念に基づく継続的な取り組みの成果と受け止めております。

一方で、事業計画の保護者への周知の工夫など、今後さらに改善・発展させていくべき課題を新たに認識することができました。ご指摘いただいた内容を真摯に受け止め、保護者や地域社会との対話をより深めながら、全ての子どもたちの育ちを支える環境づくりに取り組んでまいります。

今後も、職員一同で学び合い、保護者・地域と手を携えながら、子どもたちの最善の利益を第一に考えた園運営を行ってまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

保育所版自己評価シート

【共通評価基準】

【自己評価の実施にあたって】

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に自己評価をしてください。
○評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
○また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
○「評価の着眼点」についても「☑欄」のドロップダウンから選択してください（「□・☑」）。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		評価結果
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・教育・保育理念、教育・保育基本方針が、適切に明文化され、ホームページやパンフレット、入園のしおり等に記載するとともに、各会議や研修会、園長講話等で、職員へ周知を図っている。また、保護者等には入園時や保護者会等でパンフレットや動画、重要事項説明書等で解り易く説明している。毎年、実施している第三者評価の自己評価時に、職員への周知状況や理解度を話し合うとともに理念・基本方針を確認している。各クラスや会議室等には、見やすい場所に理念・基本方針が掲示され、理念・基本方針のもとで、子どもたちが見守られている雰囲気が感じられる。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		評価結果
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。特に、徳島市の”子ども子育て支援事業計画”を基に子どもの数や子ども・保護者像、保育のニーズ等、園が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握するとともに定期的に教育・保育のコスト分析や利用者の推移、利用率等を的確に分析している。	
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、事業経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析に基づき、①安定的な認定こども園運営②人財確保・育成・定着③地域貢献活動の充実④防災対策・体制の確立等の課題や問題点を明らかにしている。改善すべき課題等について理事会で共有され職員に周知している。経営課題等は、中・長期計画に反映されている。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		評価結果
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	判断した理由・特記事項等 ・園では、経営環境と経営状況の把握・分析等を踏まえた中・長期計画（5ケ年）を策定している。理念や基本方針の実現に向け、経営課題や問題点を洗い出し、安定的なこども園運営、人財確保・育成・定着、地域貢献活動の充実、防災対策・体制の確立といった目標が定められている。また、中・長期計画の収支は適正に策定されている。 ・今後は改善に向けたより具体的な取組を期待する。	
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画を策定している。事業計画の内容は、①重点目標②保育園の生活③保健衛生④防災⑤学校安全⑥食育⑦研修⑧行事計画等、別途⑨わんぱく教室活動計画となっている。各計画の実施状況を半期毎に評価・把握できる内容となっている。また、収支計画も適正に策定している。	

保育所版自己評価シート

【共通評価基準】

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		評価結果
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断した理由・特記事項等 ・園では、事業計画がマネジメント会議やクラス会議、リーダー会議で職員の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。事業計画は、園が定めた手順にしたがって、実施状況を把握し、期末には評価を実施するとともに評価結果の見直しを行っている。また、事業計画は、職員会議等で周知、理解を促している。		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
判断した理由・特記事項等 ・園では、行事計画等については、お便りや年間行事計画を通して、全保護者に伝え、参加が必要な行事は事前に周知し参加しやすいよう配慮している。また、防災や避難訓練の実績は保護者に伝えている。 ・今後は、保護者等には事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料等を作成するなどの工夫が望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		評価結果
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断した理由・特記事項等 ・園では、日々の教育・保育実践と共に、マネジメント会議、ケース会議、リーダー会議、クラス会議、エピソード等において、組織的にPDCAサイクルに基づく教育・保育の質の向上に向けた取組を組織的に評価する体制を整備している。今回、2回目の第三評価受審にあたり毎年自己評価を実施し、評価結果を分析・検討する中で改善課題を文書化し見える化を図っている。福祉サービス第三者評価基準に基づいた教育・保育の質の改善活動が定着しつつある。		
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断した理由・特記事項等 ・園では、評価結果を分析し、明確になった組織としての取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。具体的には、教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体の計画を作成し、全体の計画を基に指導計画（月・週・日案）を担当者が作成し、検討会議を行うなど、課題改善を図っていく「カリキュラム・マネジメント」（教育・保育の質の向上）の体制ができています。		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		評価結果
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
判断した理由・特記事項等 ・園長は、自らの園の経営・管理において、理念や基本方針等を踏まえた取組を具体化し、質の高い教育・保育の実現に役割と責任を果たすべく方針や取組を明確にしている。また、自らの役割と責任を職員会議等で表明しているが、積極的に園内の”ホームページ””園だより”等での表明に期待したい。		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断した理由・特記事項等 ・園長は、自ら遵守すべき法令等を正しく理解し、利害関係者等との適正な関係を保持するとともに経営に関する研修会や行政からの制度改正等の説明会に参加している。また、園のコンプライアンス担当者として職員に対して遵守すべき法令等を周知している。さらに公益通報窓口を設置するなど、倫理や法令遵守に向けた体制の整備を図っている。		

保育所版自己評価シート

【共通評価基準】

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		評価結果
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園長は、マネジメント会議、職員会議、ケースカンファレンス、リーダー会議、クラス会議、エピソード記述検討及び各委員会、各事業計画等の実施状況において教育・保育の質の現状についてPDCAサイクルによる定期的、継続的に評価・分析を行っている。一方で、福祉サービス第三者基準に基づく継続的な自己評価の実施、第三者評価受審による教育・保育の質の向上に向けた質の改善活動を定着させるとともに自らもその活動に積極的に参画しリーダーシップを発揮している。	
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園長は、理念や基本方針の実現に向けて、人事、労務、財務等それぞれの視点から常に検証を行っている。指導計画（案）のデータ化、保育業務システム等の活用、職員の働きやすい環境整備への取組、また自ら組織内に業務改善や業務の実効性を高める改善活動に積極的に参画し指導力を発揮している。	

Ⅱ-2 保育士等の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		評価結果
14	① 保育士等の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、質の高い教育・保育を実現するために、必要な人材や人員体制に関する考え方や、保育教諭等の確保と育成に関する方針を明確にしている。また、計画にもとづいた保育教諭等の確保や育成が実施され、人材確保に向け採用活動を行っている。	
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
	判断した理由・特記事項等 ・園では、就業規則にもとづく人事基準を定め、職員等に説明・周知され、人事考課制度、キャリアパス基準の明確化、福利厚生等その他の労働条件の整備が行なわれている。また、職員処遇の水準について、他施設との比較検討を行なうなど、指標化しながら改善する取組を行なっている。職員が、キャリアパスを通じて自ら将来の姿を描くことができる総合的な仕組みづくりができています。 ・今後、園における人事管理は、保育・教育理念や保育・教育方針に基づく「期待する職員像等」の明確化が求められる。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		評価結果
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、労務管理に関する責任体制を明確にし、職員の有給休暇、時間外労働のデータを定期的に確認するなど職員の就業状況を把握している。メンタルヘルス・ストレスチェック、労働災害防止策、セクハラ・パワハラの防止策と対応策、専門相談対応、予防接種、健康診断等を実施するなど、職員の心身の健康と安全の確保に努めている。また、総合的な福利厚生として民間団体アワーズに加入するとともにワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。さらに園では、育休、産休育児休暇の取得、ノーコンタクトタイム（NCT）や休憩の確保、時短勤務の導入等働きやすい職場づくりの取組を行っている。徳島県初の『働き改革モデル福祉事業所』の認証を受けている。	

保育所版自己評価シート

【共通評価基準】

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		評価結果
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 園では、年度当初に職員一人ひとりに自己研修課題を設定し、中間発表と期末発表を行い各自の教育・保育スキルの向上の仕組みを構築して機能している。また職員一人ひとりの育成に向け、園長による年2回の面談、および人財育成計画・キャリアパス表を活用し、職員一人ひとりの目標達成に向けて伴走支援している。	
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、職員の教育・研修に関する基本方針のもとに人財育成計画とマネジメント研修計画を策定し、計画にもとづき教育・研修が行われ、研修実施後に評価・見直しが行われている。また、年間を通じ、職員一人ひとりに自己研修課題を設定し、中間発表と期末発表を行い各自の教育・保育スキルの向上の仕組みを構築して機能させている。優れている。	
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握し、階層・職種・テーマ別研修等の機会を確保し、職員の知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。保育教諭必携をもとにOJT研修も適切である。また、外部研修に関する情報提供を行い、積極的に参加を推奨している。パート職員も研修に参加する機会を設けている。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		評価結果
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について基本的な姿勢を明確にし、担当者を決め教育・保育実習対応マニュアルを作成している。マニュアルは各専門学校・大学別に作成され学校の特性に配慮したプログラムとなっている。担当者は指導に関する研修を受け学校側との連携を強める取組を維持している。	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		評価結果
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、ホームページやパンフレット等により、園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報を公開している。また、第三者評価の受審、苦情・相談体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。さらに地域に向けて、理念や基本方針、園での活動等を説明した印刷物や広報誌（シーズっこだより）等を配付している。	
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員に周知している。定期的に内部監査が行われ確認するとともに外部の専門家（税理士）による監査支援等を実施している。指摘事項にもとづき、経営改善を実施している。	

保育所版自己評価シート

【共通評価基準】

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		評価結果
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断した理由・特記事項等 ・園では、地域との関りについて考え方を文書化し、子どもの地域交流事業として計画的に進めている。子どもの個別的状況に配慮しつつ行事や活動に参加する際、職員等が支援を行う体制を整え、芸術士活動、学生との交流（職場体験、実習など）、世代間交流、小学生との交流（文理小、民間学童）、木のおもちゃデボーさんとの交流（畑づくり体験）等の取組を継続的に行っている。 ・わんぱく教室も充実させ、離乳食を提供したり、保育教諭、看護師に相談できる赤ちゃん食堂やわんぱくランチ、発達相談会、食育相談会など地域子育て交流拠点を目指している。今までの成果から徳島県のユニバーサルカフェに認定された。		
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断した理由・特記事項等 園では、地域、学校等のボランティアの受入れに関する基本姿勢と地域の学校教育等への協力姿勢を明文化し、「ボランティア・職場体験受け入れマニュアル」を整備している。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		評価結果
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断した理由・特記事項等 園では、地域の関係機関・団体等について資料を作成し、職員間で情報の共有化を図っている。関係機関・団体との連携を行い、家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応をしている。職員会議やケース会議を通して、職員間での情報の共有をしている。また、個別発達相談会や発達座談会を通して、気軽に相談できる場を提供し、保護者に周知をしている。また、要保護児童対策地域協議会に参加し関係機関との連携を図っている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		評価結果
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
判断した理由・特記事項等 ・園では、園長会や子ども子育て会議の参加、特定非営利活動法人マチノワとの連携などを通して、地域の福祉ニーズや保護者の生活課題等の把握に努めている。また、一時預かり事業やわんぱく教室等を通して、地域の子育てニーズの把握に努めている。近隣の老人ホームとの交流、地域の自治会、交番などと連携しイベントへ参加するなかで把握する取組を行っている。		
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
判断した理由・特記事項等 ・園では、把握した福祉ニーズ等を、園が運営する「わんぱく教室」を通じて把握している。離乳食と保護者の給食を提供する『赤ちゃん食堂』や、お子さんと保護者の給食を提供する『わんぱくランチ』、発達相談会（専門講師による）、食育相談会（管理栄養士による）、防災講座（防災士による）等を事業化し専門的な情報を、地域に還元する取組を行なっている。『赤ちゃん食堂』については、「ベスト育児制度賞 2024年度 孤立・困難抑止部門賞」という全国的な賞を受賞するなど全国的にも珍しい活動を行っている。		

保育所版自己評価シート

【共通評価基準】

Ⅲ適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		評価結果
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、子どもを尊重した教育・保育の実施について、理念や基本方針に明示している。全国保育士会倫理綱領を使って職員が理解し実践する取組を行っている。教育・保育の標準的な実施方法には、子どもを尊重した姿勢を反映している。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会や年間計画の中で実施している。毎年、人権擁護のチェックシートを実施することで、子ども一人ひとりの人権に配慮すること、子ども一人ひとりの人格を尊重することを確認している。また、不適切な保育の防止や、虐待防止について保護者にも理解を図る取組を行っている。	
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、子どものプライバシー保護規定を策定し、教育・保育事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記している。園内研修会や職員会議、リーダー会議等で職員への理解を深めている。また、環境や設備面においても子どものプライバシーが守れるように工夫を行っている。ホームページ等に写真や氏名を掲載するに当たり、毎年保護者の同意を得るなど配慮している。保護者等にもプライバシー保護と権利擁護に関する取組を重要事項説明時に確認している。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		評価結果
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、ホームページ、SNSでも積極的に情報を発信し、またパンフレット等を公共施設（ふれあい健康館）や子育て支援拠点等に置いている。入園希望者には、担当者が個別に資料や動画等を使って丁寧な説明を行っている。見学等の希望者には積極的に対応している。	
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、入園・変更時には、同じ手順・内容で保護者が理解しやすいようにパンフレット、お便り、重要事項説明書に基づき説明している。入園説明会では、入園のしおりを通して、保育内容等を詳しく説明している。特に配慮が必要な保護者への説明についても適正な説明、運用が図られている。	
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、こども園等の変更にあたり、教育・保育の継続性に配慮した園独自の定めた様式を使った引継ぎ文書を定めている。また、園の利用が終了した後も、保護者等が相談できるように担当者を設置している。個別に説明を希望する場合には、園長、主幹が対応している。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		評価結果
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 園では、日々の教育・保育の実践における子どもとの双方向性の観点で、子どもの満足を把握するように努めている。保護者に対し、行事等の実施時にはアンケート調査を、個別面談時、保護者懇談会等で利用者満足を把握している。把握した結果を分析・検討するための職員会議やリーダー会議を開いている。分析・検討の結果にもとづいて改善を実施している。	

保育所版自己評価シート

【共通評価基準】

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		評価結果
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断した理由・特記事項等 ・園では、苦情解決の体制を整備し、保護者等には重要事項説明書に記載・説明している。「苦情解決の要綱」に基づき教育・保育の質の向上に関わる検討会議が行われている。 ・苦情内容について①受付と解決を図った記録②保護者等へのフィードバック③保護者等に配慮したうえで、解決結果等の公表等を実施している。		
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
判断した理由・特記事項等 ・園では、保護者が相談したい時や意見を述べたい時に相談相手として職員や相談窓口、第三者委員等を用意している。プライバシーに配慮した相談スペースを確保している。 ・今後は、第三者委員に直接相談できる機会として、相談日の設定、第三者委員あての意見箱の設置、保護者会への出席等の検討が望まれる。		
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断した理由・特記事項等 ・園では、職員は日々の教育・保育実践の提供において、保護者が相談や意見、要望等を述べやすいように配慮し、相談対応と意見の傾聴に努めている。「ご意見、ご要望、クレーム対応手順」を整備している。意見箱の設置、行事等の実施後のアンケートや聞取等、保護者の意見を積極的に把握している。把握した意見等は、速やかに職員会議、リーダー会議において教育・保育の質の向上に関わる改善が行われている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		評価結果
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断した理由・特記事項等 ・園では、リスクマネジメントに関する責任者（園長）、リスクマネジャーの配置を明確にし委員会を設置するなどの体制を整備している。危機管理マニュアル（事故・感染・災害）を策定し、職員に周知している。ヒアリハット収集が積極的に行われ、収集した事例個々に発生要因の分析、改善策・再発防止策を検討・実施の取組を行うとともに職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修（心肺蘇生法・AEDの使用方法、感染症予防、嘔吐処理、エビペンの使用法など）を十分にを行い連携対応ができる体制を整えている。また、実施状況や実効性についてその都度、評価・見直しを行っている。		
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断した理由・特記事項等 ・園では、感染症対策につて、責任者（園長・主幹・看護師）と役割を明確にした管理体制を整備し、危機管理マニュアルの内容は職員アンケートからも周知徹底していることが伺える。感染症の予防や安全確保に関する研修・勉強会等の開催、予防策の徹底、対応マニュアル等の見直しを定期的に行っている。また、感染に関する業務継続計画も策定している。保護者等には「保健だより」（4回/年）を発行している。		
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断した理由・特記事項等 ・園では、災害時（地震、津波、洪水、浸水、土砂災害）の対応体制が決められ、業務継続計画（BCP）を策定している。安否確認の方法が決められ、職員に周知している。管理者（園長）を決め、備蓄リスト（食料・飲料水/3日分、防災頭巾や避難シューズの備品等）を作成し、備蓄を整備している。年間の防災計画を策定し、毎月の避難訓練、法定訓練及びBCP訓練を実施している。		

保育所版自己評価シート

【共通評価基準】

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		評価結果
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、標準的な実施方法が保育教諭必携にまとめられている。実施方法には、排せつ、着替え、感染発生時等でのプライバシー保護の観点から留意事項として明示している。また、実施方法にもとづき実施されているかどうか主幹・副主幹・指導保育教諭で確認している。	
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、標準的な実施方法の検証・見直し時期やその方法を決め、定期的に実施している。検証・見直しにあたり、指導計画の内容を確認し、標準が個別を職員会議等で検証し、必要に応じて反映している。検証・見直しにあたり、職員や保護者等から意見や提案が反映される仕組みを整えている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		評価結果
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、指導計画策定の責任者（主幹）を設置し、園が定めた手順と様式により把握するとともに、また、主幹、副主幹、指導保育教諭、保育教諭、管理栄養士、看護師等が参加して、アセスメント等の結果を指導計画に反映させる協議を行っている。全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。また、個別に具体的なニーズ等を明示している。計画の策定にあたり、アセスメント同様に関係者が参加して合議、保護者の意向と同意を含んだ手順を定めて実施している。指導計画にもとづく教育・保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みを構築し、アセスメントから計画作成、実施、評価・見直しのプロセスが適切に行われている。支援困難ケースにおいても積極的にクラス会議、リーダー会議、ケース会議で検討し、適切な教育・保育の提供に努めている。	
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、指導計画の評価・見直しに関する時期や記録の方法等の手順や変更の手順を定め実施している。教育・保育の実施状況確認や記録、担当者からの報告ルート等をシステム化（ICTの活用）しており責任者に確実に伝わる仕組みを確立している。指導計画の評価・見直しにあたっては、教育・保育の質の向上に関わる課題等を明確にし、標準の実施方法に反映すべき事項等をクラス会議等で検討している。評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		評価結果
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、子どもの発達状況や生活状況等を、園が定めた統一した様式によって把握し記録している。子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況を適切に記録している。ICTを活用した記録系・情報伝達系のネットワークが構築され、情報の流れを明確にし、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みを整備している。また、情報共有を目的としたライトミーティング、エピソード会議、ケース会議等で子どもの姿を共有している。	
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園では、記録管理の責任者（園長）が設置され、個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する開示規定や文書規定等を定めている。個人情報の不正な利用や漏えいに関する規定が策定され、個人情報保護の観点から、職員に教育・研修を実施するとともに個人情報保護規程を理解し遵守する取組を図っている。保護者等に個人情報の取扱いについて、重要事項説明時に説明している。	

保育所版 自己評価シート③ 【内容評価基準】

【自己評価の実施にあたって】

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に自己評価をしてください。
- 評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
- 「評価の着眼点」についても「☒欄」のドロップダウンから選択してください（「☐・☒」）。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		評価結果
1	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園の理念・保育方針及び教育目標が園内各所に掲示されている。特に教育目標は、子どもでも理解できるよう[ひらがな]での表記となっている。全体的な計画は、園の理念・保育方針及び教育目標に基づき作成されており、毎年3月末に各クラスで検討、その後職員参画により計画検討会が行われ、次年度作成に繋げている。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		評価結果
2	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	判断した理由・特記事項等 ・室内は、常に適切な状態が保持され、衛生管理への配慮もできている。また、食事や睡眠(コット使用によりSIDS対策、衛生面も配慮ができてい る。)のための心地よい空間が確保できている。職員一人ひとりへのマニュアル配布『沖浜シース認定こども園保育教諭必携（以下 保育教諭必携と する）』等安心・安全のための職員への周知もできている。	
3	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・訪問時、各クラスの子どもの表情や保育者の言葉がけの様子からも年齢に即した保育ができている。各月の指導計画・日案・日々の振り返り等 適切に記録され、園長・主幹・指導保育教諭による書類内容の確認も月末にできおり、日々の子どもの一人ひとりへの関わりや援助できているこ とが書類からも理解できる。 ・言葉がまだしゃべれない年齢の子どもに対しても、保育教諭が代弁することで、自分の気持ちを表現したり、共感できるようにしている。 ・体調や成長に合わせて給食の時間をはやめ、早めに睡眠がとれるようにするなど個々の状況に合わせて柔軟に対応している。	
4	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・乳児から就学前の子どもたちの発達の特性を理解しての援助や関わりができている。特に配慮の必要な子どもに対する関わりや言葉がけも丁寧でそ の子が理解できるよう気遣いされた援助や関わりができている。 ・成長の様子をおたよりでも発信することで、家庭でも成長を感じていただき、協力してもらえるように努めている。	
5	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・0・1歳児の室内環境においては、解放感があり保育教諭の安心や笑顔につながっており、子どもたちの自発的な動きを促すよう環境設定されてい る。生活主体を園舎2階におき、テラスも同じ階にあることから戸外遊びにおいてもスムーズに移動等ができ安全面にも配慮されている。 ・各クラスにおいては、それぞれ担任だけでなく必要に応じて職員配置等ができおり、子どもたちの主体的生活や遊びが保証されている。また、各 クラス戸外で遊ぶ時間や環境が確保されている。 ・3・4・5歳児クラスは各クラス内でチームを作り、チームでの活動を中心に生活をし、友達との人間関係や社会的ルールや態度を身につけている。 ・異年齢活動では5歳児がリーダー、4歳児が副リーダーになり、3歳児をリードしている。思いやる気持ちや懂れる思いがそれぞれの年齢によって 育まれている。 ・子どもが自由な発想で製作活動ができるよう、身近に廃材を置いている。また不思議に感じたことを自ら調べる事ができるように図鑑等を置いている。	

6	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・調乳室ほか衛生的な環境が設定され、室内全体が保育者にはオープンな環境で解放感があり、子ども目線では落ち着いた雰囲気の中で主体的活動がのびのびと表現できる環境が整っている。 ・また、子どもの発達に合わせ保育者による手作りおもちゃなども随所に配置され遊びに対する充実感がある。 ・愛着関係を築けるようにふれあい遊びなどをとおして、オキシトシンの分泌を促す活動を行っている。 ・家庭との連携においては、ICT活用および送迎時の声掛けにより保護者との良好な関係が伺える。	
7	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・一人ひとりの子どもの状況を保育教諭が常に情報共有しながらの保育が実践できている。1・2歳児は、特に活動が活発になる時期であることから活動を見守り適切な言葉がけや関わりができています。ICT活用および送迎時の声掛けにより、保護者との情報共有、個別配慮等もできています。 ・子どもの発達に合わせ制作に使用する材料を選定したり、定期的に感触遊び(片栗粉、小麦粉、氷、ゼラチン、スライムなど)を取り入れている。	
8	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・3・4・5歳児の保育においては、子どもの主体的活動を重視した保育が展開されている。異年齢チームを取り入れ、子どもたち同士での育ち合いが行える環境を積極的に取り組んでいる。 ・異年齢活動を園のホワイトボードで保護者に伝えたり、インスタやブログなどで地域の方や保護者に発信している。 ・地域との交流や伝統行事等を保育に取り入れ子どもの興味・関心を助長する取り組みもできている。 ・保護者に対しても常に行事ごとにアンケート等を実施し保育の振り返りに反映できている。	
9	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・障害のある子どもへの関わり及び配慮について、全職員への周知ができています。このことから、障害のある子ども一人ひとりへの関わり方や言葉がけの微妙な違いも職員間で情報共有できています。ICT活用及び日々の保護者とのコミュニケーションにより個別の指導計画等も適切に記録されている。 ・今後は、園の保護者に障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組み等にも期待する。	
10	⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・園の『保育教諭必携』の個人配布及び園内職員研修等が実施されており、子どもの在園時間を考慮した環境や保育の内容・方法等が適切にできている。 ・夕方の時間についても、延長用のおもちゃなどを準備し、子ども達が主体的に選択し、過ごせるような環境を構築している。 ・また、ICT活用により、職員間の情報共有や保護者との連携もスムーズにできている。	
11	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	判断した理由・特記事項等 ・小学校との連携においては、指導計画等に地域の小学校との情報共有などを記載し、園長を中心に連携強化に向けての取り組みができています。また、園長の責任のもと関係職員が参画して、子ども一人ひとりの育ちの経緯を保育要録として作成し小学校に繋げる取り組みができています。 ・文理小学校と共同で架け橋カリキュラムを作成し、小学校への接続に向けた交流体験を行っている。 ・学童クラブと交流することで、入学後の期待をもったり、安心感をもてるようにしている。	

A-1-(3) 健康管理		評価結果
12	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・日々の保育実践の中に看護師及び管理栄養士も参画し、常に子どもの育ちや健康面への配慮や関わり等の取り組みができています。園として必要との判断時には「保健だより」を作成、食育として毎月の献立表及び離乳食献立表がキッズビューにて掲載されていることから子ども・保護者・職員への周知徹底ができています。また、園外の研修会や地域関係機関からの情報なども柔軟に取り入れ、保護者や職員にも情報共有ができています。 ・入園児にSIDSの詳細が記載された誤飲チェッカーを配布している。 ・SIDSは熱が籠ることも要因とされていることから、通気性のいいコットを導入した。水洗いもでき、アレルゲンであるダニも発生しないので衛生的。	
13	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・健康診断・歯科検診等の結果が記録され職員に周知でき計画に反映できています。診断結果などを保護者に伝えたり、保護者からの質問や生活習慣病の予防策を伝える等の保護者対応もできています。 ・歯磨き指導は地域の歯科医に来てもらい指導をしてもらっている。	
14	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・子ども家庭庁『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』2019年改訂版を基に、『保育教諭必携』の中に食物アレルギーについて明記し職員への周知ができています。それによって、子ども一人ひとりに応じた適切な対応ができています。 ・食事の提供については、委託業者の管理栄養士を交えた検討会がその都度実施され情報共有ができており、できるだけ他の子どもたちと同じものが食べられるような配慮ができています。また、食事提供時の配膳は、給食室、事務所、保育教諭などトリプルチェックをして提供するなど配慮も工夫されている。	
A-1-(4) 食事		評価結果
15	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・日本の食文化である「味噌」づくりや「だし」のワークショップ、夏野菜など季節の野菜を子どもたちと一緒に栽培、収穫体験を行い、クッキングをするなど、子どもたちの食に対する興味・関心を育む保育が展開できています。3・4・5歳児クラスになると自分の食欲に合わせてお代わりを自分でつぐなどして食への興味・関心を育んでいる。	
16	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断した理由・特記事項等 ・地域の食文化や行事食、異文化のメニュー等も取り入れ子どもたちの「食べる」ことへの興味・関心をそそる工夫や取り組みができています。委託業者であるが、常に職員との連携を密にして食事の様子を見回る等、食への安心を提供できています。 ・5歳児においては、毎日給食に使われている食材を赤・緑・黄色の栄養素にわけて、管理栄養士さんに答え合わせをしてもらうことで、食への興味につなげている。	

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		評価結果
17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 送迎時の対面でのコミュニケーションを重視しながら、ICT導入により、園長・主幹・指導保育教諭によるメール確認など日々適切に行うことで家庭との連携ができており同時に職員の情報発信への安心感にも繋がっている。また、ホームページやSNS、キッズビューも利用をして、保護者に活動の周知をしている。	
A-2-(2) 保護者等の支援		評価結果
18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・職員一人ひとりに園内専用のタブレットを配布し、常に園長を中心に日々の情報共有ができています。また、連絡帳や月間のお便り等園長・主幹・指導保育教諭・他職員等ICTの導入で内容の充実、確認ができてることが保護者の子育ての安心に繋がっている。 ・わんぱく教室を通じて地域の子育て世帯にも気軽に相談できる機会や雰囲気作りに努めている。	
19	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・年に一度権利擁護の研修を行い、職員一人ひとりに配布している『保育教諭必携』『沖浜シーズ認定こども園虐待対応マニュアル』により全職員への周知ができています。また、園長を中心に地域関係機関との連携及び職員間で情報共有、園内研修等もできています。	
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		評価結果
20	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	判断した理由・特記事項等 ・前回の第三者評価より、毎年、職員の自己評価を実施している。また3年前より自己評価の分析結果についての話し合いなども実施し、個の評価内容を基に組織としての保育の質の向上に役立てている。 ・毎年個人ごとに自己研修課題を年初に設定し、中間発表を行い、年度末に振り返りを行うことで、自己研鑽および知識の共有をはかることで、職員の専門性および教育・保育の質の向上に努めている。今後さらなる向上に期待する。	